

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第122号

クリーニングトラブルに注意

暖かくなり、衣替えの季節になりました。この時期はクリーニングを依頼することが多くなることもあって、シミ・変色、破れや紛失などクリーニングに関するトラブルについて相談が寄せられています。クリーニングトラブルは複数の要素が重なって発生することが多く、原因や責任の特定が困難なので、注意が必要です。

【県内事例①】

コートクリーニングに出したら、シミが付いて戻ってきた。元からシミがあったと業者に言われたが納得できない。 (20代 女性)

【県内事例②】

2〜3年前に購入したダウンジャケットをクリーニングに出したところ、袖口が破れて戻ってきた。全額弁償できないと言われたが、新品相当分の補償を求めたい。 (40代 男性)

アドバイス

- 1 クリーニングを出す前に、ポケットの中身や飾りなどは、取り外しましょう。紛失や破損を防止できます。
- 2 クリーニングを出すときと、受けとるときには、必ず衣類などの状態を店側と一緒に確認しましょう。
- 3 クリーニングの仕上がりに納得できない場合は、すぐに店舗に申し出て、やり直しや他の処理方法の提案を受けましょう。
- 4 クリーニング業界では、「クリーニング事故賠償基準」を策定しており、トラブルが発生した場合は、それに基づいて賠償をしています。「Sマーク」や「LDマーク」のある店舗は、この基準が適用されますので、安心の目安になります。独自の基準を設けている店もありますので、利用する店舗のルールを確認しておきましょう。

※Sマーク：「クリーニング業に関する標準営業約款」の登録店

LDマーク：クリーニング生活衛生同業組合の加盟店



©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999